

# 菊川市市民協働センター運営業務委託団体選定に係る 公募型プロポーザル実施要領

この要領は、菊川市市民協働センター運営委託団体の選定方法等について、必要な事項を定める。

## 1. 目的

市は、菊川市協働の指針に基づく市民協働の推進と、市民活動のさらなる活性化を目指して、菊川市市民協働センター（以下「センター」という。）を設置している。センターの運営にあたっては、市民活動支援に関する民間ノウハウの活用が不可欠であると考え、運営委託団体を公募により募集するものとする。

## 2. 本業務の概要

- |           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| (1) 委託事業名 | 令和7年度 菊川市市民協働センター運営業務委託            |
| (2) 業務内容  | 別紙「令和7年度 菊川市市民協働センター運営業務委託仕様書」のとおり |
| (3) 委託期間  | 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）        |

## 3. 条件

本業務を受託しようとするものは、別添募集要項に記載された応募書類を期限までに提出するとともに、定められた日時にプレゼンテーション審査を受けるものとする。

## 4. 日程

令和8年1月14日（水）	応募受付開始
1月21日（水）	質問提出期限
1月28日（水）	質問に対する回答期限
2月6日（金）	応募受付期限
2月13日（金）	審査会（プレゼンテーション審査）
2月20日（金）	審査結果通知（発送日）
3月上旬	契約・業務実施計画書等提出
4月1日（水）	業務開始

## 5. 応募資格

本業務の応募資格は、次のいずれにも該当する団体とする。

- (1) 非営利法人かつ主たる事務所の所在地が、静岡県中東遠地域（菊川市、磐田市、御前崎市、掛川市、袋井市、森町）の団体であること。
- (2) 本業務を実施することが、法人の定款において可能であること。
- (3) 宣誓書に記載する欠格事項に該当しないこと。

## 6. 選定の概要

### (1) 審査員

プレゼンテーション審査は、菊川市市民協働センター運営業務委託団体選定委員会規程に基づき設置する菊川市市民協働センター運営業務委託団体選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。

### (2) 審査方法

ア 委員会は、応募者から提出された書類及び応募者のプレゼンテーション等の内容により審査を行い、委員ごとの合計点数により団体の順位を付け、最も多くの委員から第1位の順位を獲得し、かつ委員全員の評価点数が6割以上となった応募者を受託候補者とする。

イ アにより、最も多くの委員から第1位の順位を獲得した応募者が複数あった場合は、各委員の評価点数を合計し、合計点数が最も高い応募者を受託候補者とする。また、合計点数が最も高い応募者についても複数となつた場合は、選定委員会での協議により受託候補者を決定する。

ウ 応募者が1者の場合でもプレゼンテーション審査を行い、委員全員の評価点数が6割以上となった場合に受託候補者とする。

エ 応募者多数の場合は、必要に応じて書類審査を行い、プレゼンテーションの実施対象者を選考するものとする。

### (3) プrezentation

ア 応募者は、自らの応募内容について説明を行うものとし、持ち時間は、プレゼンテーション20分以内、その後の質疑応答10分以内の計30分とする。なお、準備時間は持ち時間に含まないものとする。

イ プrezentationを行う者は、1者あたり3名以内とする。

ウ プrezentationに際し、パソコン等を使用する場合は応募者で用意するものとし、プロジェクター等を使用する場合は、市に事前に連絡すること。

エ プrezentationに際し使用する資料について、紙媒体（A4両面印刷カラー刷）を当日7部持参すること。

### (4) 評価項目

評価項目は、別表のとおりとする。

### (5) 協議

市は、委員会の審査により決定した受託候補者と契約に向けて必要な協議を行う。

## 7. 選定結果の通知

選定結果は、審査を行った全ての応募者に文書にて通知する。

## 8. その他

（1）応募書類の作成、プレゼンテーションへの出席等、応募に際し、必要な経費は応募者の負担とする。

- (2) 参加申込書の提出期限以降の参加申込みは認めない。
- (3) 提出された応募書類は、返却しないものとする。
- (4) 提出された書類は、菊川市情報公開条例等の法令に基づき、公表する場合がある。

## 9. 連絡先

菊川市役所総務部地域支援課市民協働係 担当：戸塚

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内 61 番地

TEL : 0537-35-0925 FAX : 0537-35-0977

E-Mail chiiki@city.kikugawa.shizuoka.jp